（様式 17）

研究番号	第 26－62

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] ケサンラ治療開始後1年間における患者・家族への看護支援の実際と課題～患者・家族への支援を通して～

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 山本貴道

[研究責任者] 鈴木淳 （看護部・看護師）

[研究の概要]

■ 目的・方法（研究期間も含む）

研究期間：2026年10月28日～2027年3月31日

目的：ケサンラ治療を行う患者・家族の生活への影響を評価し、家族の介護体験や負担感を検討することで、患者・家族の支援体制につなげ、より実践的な看護介入に貢献することができると考えた。そこでケサンラ治療に向かう患者・家族への初診時から1年間の介入を振り返り、課題を検討する。

方法：カルテからの情報収集をもとに実施する後方視的な観察研究

■ 対象となる患者さん

当院精神科もの忘れ外来でケサンラ治療を開始し、2026年9月30日までに治療開始1年後のアミロイドPETで再評価を受けた患者さんおよびその家族

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：

1)一般データ：性別、年代、診断状況（軽度認知障害・アルツハイマー型認知症）等

2)認知機能検査： MMSE-J、ADAS-Jcog、CDR-SB（初回受診時とケサンラ開始 6 か月後、1 年後）

3)介護負担尺度： DBD-13、Zarit-8（初回受診時、結果説明時、ケサンラ治療開始 6 か月後、1 年後）

4)看護記録から精神科もの忘れ外来受診時の患者・家族様の体験や思い等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人　聖隷福祉事業団　総合病院　聖隷三方原病院

鈴木淳、看護部

電話 053-436-1251　 FAX 053-438-2971